

平成22年度 石狩市行政評価報告書

平成22年8月

石狩市行政評価委員会

1. 今年度の行政評価について

石狩市の行政評価制度は、日々の行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価するシステムであり、「施策評価」と「事業評価」の2つについて実施している。

「施策評価」の「施策」とは政策を実現するための個々の方策を示すもので、総合計画・戦略計画（前期）に定められた40の施策がこれにあたる。

石狩市行政評価委員会（以下「委員会」）の役割は、この「施策評価」の客観性及び透明性を確保するために、担当部長の1次評価とパブリックコメントにより市民から提出された意見を基に最終評価を行うことである。

評価の実施にあたっては、過去3年間で作成した評価基準に基づき、40ある施策のうち過去に実施した施策を除いたものの中から6施策を選定し評価を行った。限られた時間中で、評価精度の向上を図るため、昨年から事前の勉強会を開催し担当課長から関連事業に関するヒアリングを行っているが、今年度については更にヒアリングポイントを事前に整理し明示することで、担当課長に対しより効果的で明瞭な説明及び資料作成を求めたが、指標の実績数値等、シートの記載ミスが散見されるなど限られた時間の中で如何に正確で効果的な説明ができるかということに課題が見られた。これは、資料作成という技術的なスキルの欠落ということだけではなく、いかに日常から行政の説明責任に対する意識および成果追求型の取り組み姿勢が希薄であるかということを表しているものであろう。

その後開催した評価委員会において担当部長のヒアリングを行い最終評価を行ったが、関連事業において、施策が目指す目標に対して本当に有効な事業であるのか疑問を感じるものも見受けられた。個々の事業だけを見ると止められない事業という印象を受けるものが多いが、費用対効果や施策に対する貢献度から本当に必要な事業かどうかを検証するとともに、社会的な環境の変化や市民ニーズを的確に捉えた事業構成の見直しを行い、施策全体の成果の底上げを図っていく取り組みが不可欠である。地方財政の好転が見込めない状況で、いかに成果が見込まれる事業に経営資源を絞り込んでいくか、市役所総力を挙げた取り組みを期待したい。

2. 施策評価の対象

本年度は、平成21年度に実施した施策体系の中から次の6施策を評価対象とした。

<対象施策>

施策名	事業数	関係部（室）
道路網の整備	4	建設水道部
消防・防災体制の充実	2	総務部
子育て支援の充実	26	こども室
農林業の振興	23	企画経済部
石狩湾新港地域の振興	2	企業誘致室
芸術・文化の振興	12	生涯学習部

3. 評価経過について

行政評価委員会は、担当課長が作成した事業評価シートに基づき、事前に勉強会を開催し、事業の内容について把握した後、第2回から第5回の評価委員会の中で、担当部長から施策評価の内容及び関連する個別事業に対する考え方についてヒアリングを実施した。その後、ヒアリング結果を踏まえ、合議により評価結果をまとめた。

<活動経過>

4月 7日(水)	第1回行政評価委員会	・評価対象施策の選定
5月13日(木)	勉強会①	・農林水産課、文化財課、 都市整備課所管
5月17日(月)	勉強会②	・社会教育課、企業誘致室所管
5月20日(木)	勉強会③	・農林水産課所管
5月26日(水)	勉強会④	・こども家庭課、子育て支援課 児童館所管
7月 7日(水)	第2回行政評価委員会	・ヒアリング「農林業の振興」
7月14日(水)	第3回行政評価委員会	・ヒアリング「子育て支援の充実」
7月15日(木)	第4回行政評価委員会	・ヒアリング「芸術・文化の振興」 「消防・防災体制の充実」
7月26日(月)	第5回行政評価委員会	・ヒアリング「石狩湾新港地域の振興」 「道路網の整備」
8月 3日(火)	第6回行政評価委員会	・「農林業の振興」についての協議
8月11日(水)	第7回行政評価委員会	・「石狩湾新港地域の振興」 「道路網の整備」についての協議
8月13日(金)	第8回行政評価委員会	・「子育て支援の充実」「芸術・文化の振興」 「消防・防災体制の充実」についての協議
8月19日(木)	第9回行政評価委員会	・施策評価についての協議
8月20日(金)	第10回行政評価委員会	・評価報告書(案)について

4. 施策評価の視点

行政評価は、行政が自ら施策や事業の評価を行い、その結果を見直しや改善につなげていくためのものである。しかし施策や事業の最大のステークホルダー（利害関係者）は市民であることから、行政評価委員会は行政の内部評価に対して、外部委員会として、時代やニーズの変化を捉え、市民目線を意識した評価を行うこととした。なお、評価にあたっての視点は次の通りとしたほか、施策効果を計る重要なポイントである成果指標の妥当性についても検討した。

- 施策の目標の達成度
 - ・ 施策の目標は達成されているか
 - ・ 施策と事業が目的と手段の関係になっているか
- 施策の妥当性
 - ・ 施策の取組姿勢等
- 事業の必要性
 - ・ 下位事業の目的が上位施策に合致しているか
 - ・ 時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか
- 事業の有効性
 - ・ 施策を実現する手段として事業は有効か
 - ・ 成果や効果が十分でているか
- 事業の効率性
 - ・ 業務の簡素化などでコスト削減できないか
 - ・ 類似の事業と連携して効率的に執行できないか

<施策評価基準表>

評価項目		評価基準			
		A	B	C	D
達成度	成果指標の目標の達成(進歩)状況	極めて高い (極めて11週間)	高い (概ね順調)	低い (余り11週間でない)	極めて低い (11週間でない)
有効性	施策に関する事業の有効度	極めて高い	高い	低い	極めて低い
効率性	費用対効果	極めて高い	高い	低い	極めて低い
妥当性	施策の取り組み姿勢等	極めて高い	高い	低い	極めて低い
総合評価		極めて良好	良好	良好と言いい 難しい	問題がある

<事業評価基準表>

評価項目		評価基準			
		A	B	C	D
達成度 (当該年度に対して)	成果指標の目標の達成状況	95%以上	50%以上で 95%未満	25%以上で 50%未満	25%未満 (マイナスを含む)
必要性 (必要が高いのか)	時代やニーズの変化に対応したのか・行政が実施すべきものか	極めて高い	高い	低い	極めて低い
有効性 (役立っているか)	施策実現の手段として事業が有効か・成果や効果が十分出ているか	極めて高い	高い	低い	極めて低い
効率性 (無駄はないのか)	業務簡素化でコスト削減可能か・類似の事業連携し効率執行可能か	極めて高い	高い	低い	極めて低い
総合評価		極めて良好	良好	良好と言いい 難しい	問題がある

5. 施策評価（総括）

評価委員会は個別の施策・事業の評価を行ったが、ヒアリングや評価の過程で交わされた議論意見など、個々の事業等に共通している課題について、総括意見として取りまとめる。

（1）事業の実施について

- ① 昔から継続実施しているという理由で、漫然と続けるのではなく、「今求められていることは何かを見極め、事業を実施すること。
- ② 国の特定財源を見込んだ事業については、国の考え方に左右され、市の実情に即した事業展開が難しいが、緊急性に乏しい事業については廃止を含めた選択の自由度を国に対し求めていくこと。
- ③ 「連携」して取り組む事業が多くみられるが、集まったことで連携している気になっている事業が見受けられる。より実態の伴った「連携」となるよう緊張感を持って事業を推進すること。

（2）指標の設定について

- ① 事業の成果を推し量る上で有効な成果指標の設定に努めること。
- ② 目標値は安易に未設定とすることなく、事業開始前から明確な目標を設定し事業を実施すること。
- ③ 一般市民が実感しやすく、時系列で把握しやすい成果指標を設定すること。

（3）取り組み姿勢について

- ① 評価シートの作成は、自らの業務を一般市民に対し説明する責任を全うすることであることを認識し、誰もがわかり易い明解な表現を心がけること。
- ② 限られた財源の中で成果向上を図るため、常に改革・改善を意識し取り組むこと。
- ③ 費用対効果や施策に対する貢献度から必要な事業を判断し、施策全体の成果向上を図るよう、経営資源の集中化に取り組むこと。

石狩市行政評価委員会

委員長 菅野 勲

副委員長 徳田 昌生

委員 門馬富士子

委員 堀 弘子